

第3章

プランの内容

目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

(目標Ⅰの施策の方向1と施策の方向2は、女性活躍推進法[※]に基づく推進計画)

国の第5次基本計画では2020年代の可能な限り早期に指導的地位を占める女性の割合を30%にすると定めています。しかしながら、令和4(2022)年に世界経済フォーラムが発表した男女格差を図るジェンダー・ギャップ指数[※](GGI: Gender Gap Index)では日本は146カ国中116位と低く、特に政治分野と経済分野での女性の活躍が不十分であることが要因であり、これらは我が国の大きな課題です。

女性活躍推進法[※]では、事業所が女性活躍推進に主体的に取り組むことが求められており、そのために男性の家事や育児等の家庭生活への参画の促進に取り組むことが同法の基本指針に示されています。「働き方改革関連法」では労働時間の短縮への取組みが、改正育児・介護休業法では、男性の育児休業取得推進の強化が事業所に求められています。女性の活躍推進と共に男性のワーク・ライフ・バランス[※]を進める取組みへの法整備が進められています。また、コロナ禍においてテレワークやオンライン会議などが導入され、新たな働き方が広がってきています。

しかし、女性の結婚・出産・育児を機に仕事を中断する傾向や非正規雇用として働く女性の割合が高いこと、管理職等における女性の比率が低いこと、さらには、男女間の賃金格差など、女性の職業生活における活躍推進の課題は依然として解決されていません。

今後は、女性に対する採用や昇進等の機会の積極的な提供、固定的な性別役割分担意識[※]の解消等、女性の職業生活における活躍を推進するための支援を行うとともに、職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境づくりを促進していきます。また、審議会など市の政策決定の場や身近な地域社会での意思決定の場などあらゆる分野における女性の参画を推進するため、国・県や関係機関・団体と連携しながら取り組みます。

【施策の方向】

1. 働く場における女性の活躍推進
2. ワーク・ライフ・バランス[※]の推進
3. 政策・方針決定の場への女性の参画拡大
4. 地域・社会活動における男女共同参画の推進

施策の方向1 働く場における女性の活躍推進

就業は生活の経済的基盤であり、自己実現につながるものです。働きたい人が性別にかかわらずなくその能力を十分に発揮できる社会づくりが重要です。

令和3(2021)年度「大牟田市男女共同参画に関する事業所調査」によると、事業所における女性の管理職（係長相当職以上、役員含む）の割合は、前回調査（平成28(2016)年）とほぼ同じ割合で、女性登用の推進が伸び悩んでいる状況です。今後、女性の登用が一層進むよう、将来指導的地位へ成長させていく人材の層を厚くするための取組みを進めることが求められています。

令和4(2022)年度「大牟田市まちづくり市民アンケート」によると、「職場において男女の地位が平等」と回答している人は、21.2%とまだ全体の2割程度に過ぎず、31.6%の人が「男性が優遇」、「どちらかというとな性が優遇」と回答するなど平成30(2018)年度同調査とほとんど変化が見られず、職場における女性の活躍を実感できる状況には至っていません。

女性が活躍しやすい職場の環境づくりを進めるため、関係機関・団体と連携し、社会全体の機運の醸成や企業等の理解を進めるための啓発を推進します。

また、我が国の開業率は、他の先進国に比べて低い傾向にあります。とくに、女性の起業家の占める割合は、男性の半分となっており、働く場における女性の個性と能力を発揮する選択肢の一つとして、意識の啓発が必要です。

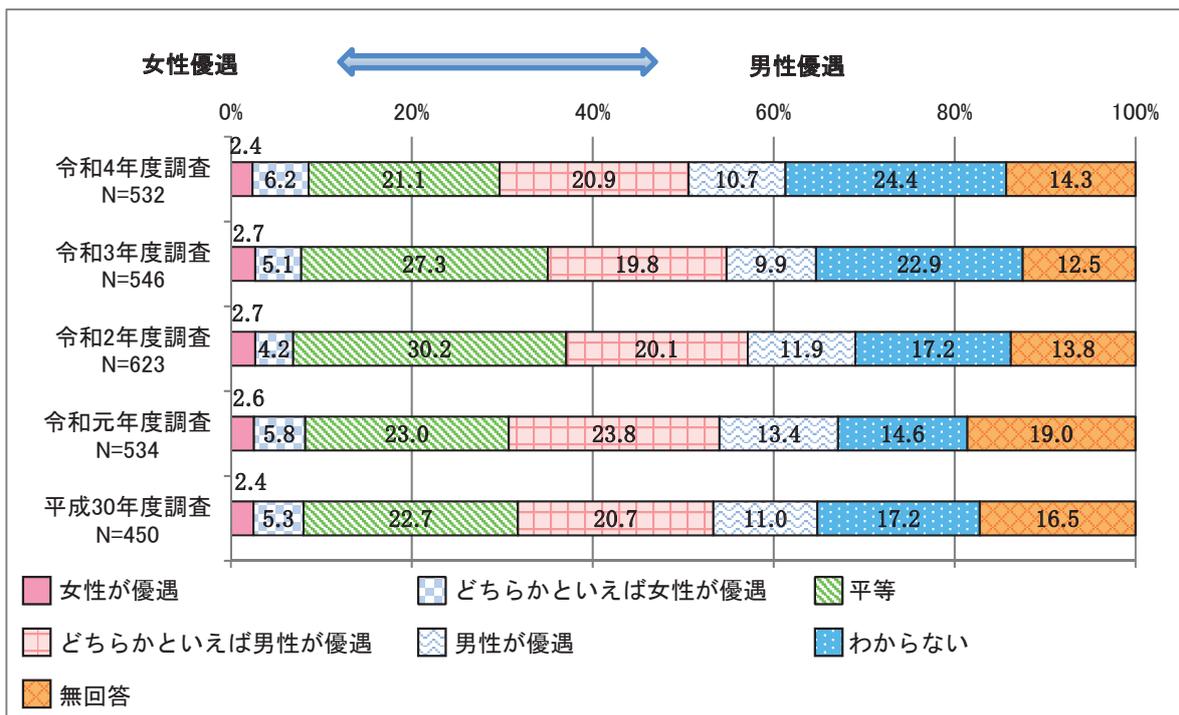
農林水産業などの自営業では、家庭内で役割分担をしながら働いているケースが多いと考えられます。また、就業の場と家庭が同一の場であることも多く、仕事に従事する時間と生活の時間の区別が付きにくい状況があります。とくに、家族経営の場合は、明確に報酬を規定していない場合もあり、労働の評価は分かりにくくなっているケースもみられます。今後も、経営における方針決定過程や家庭生活における役割において、男女がともに参画できるよう、関係者に対し意識の醸成等の取組みを推進します。

事業所における係長相当職以上の管理職に占める女性の割合（大牟田市）

管理職	今回調査			前回調査(平成28年)		
	総数	うち女性		総数	うち女性	
役員	387人	87人	22.5%	589人	148人	25.1%
部長相当職	292人	43人	14.7%	428人	50人	11.7%
課長相当職	570人	97人	17.0%	818人	153人	18.7%
係長相当職	646人	191人	29.6%	854人	248人	29.0%
合計	1,895人	418人	22.1%	2,689人	599人	22.3%

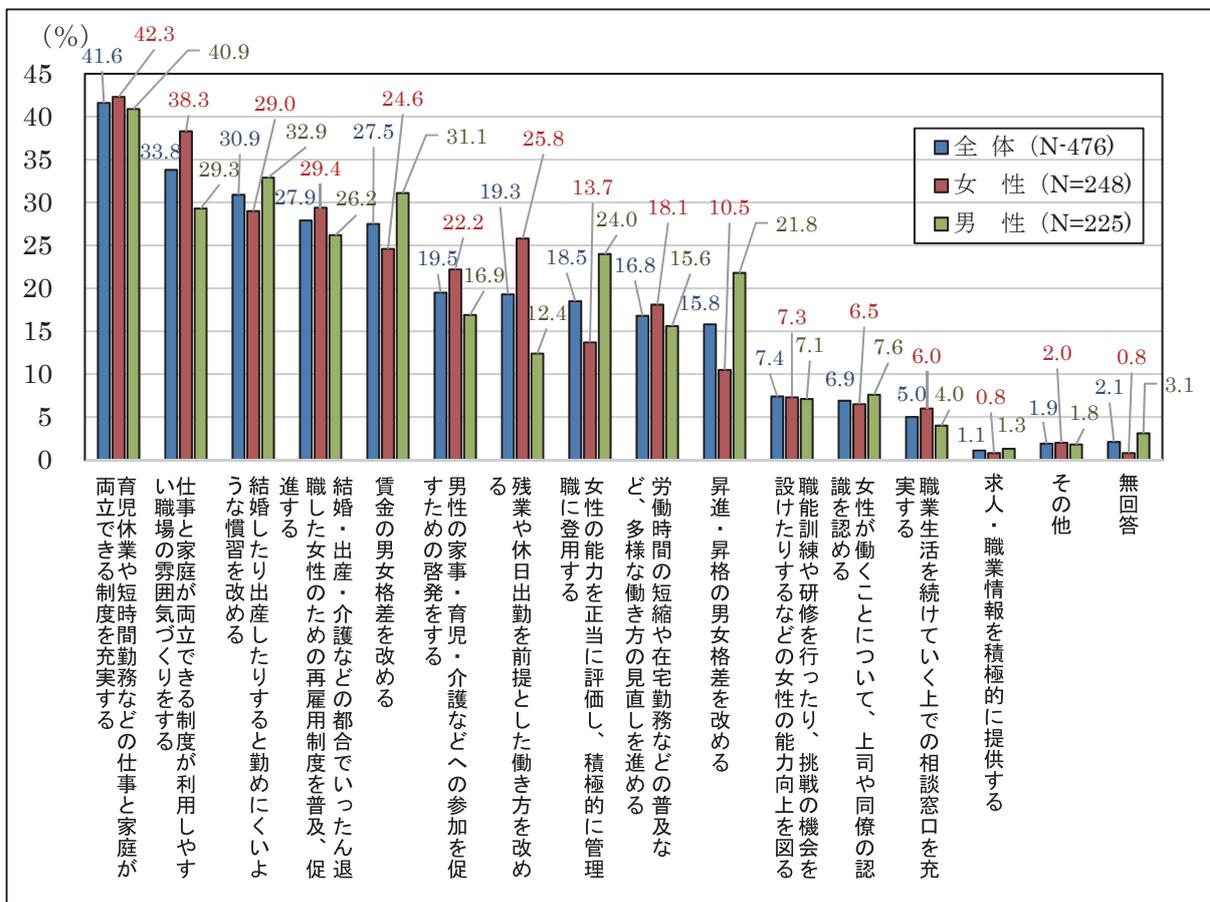
(資料：令和3(2021)年度大牟田市男女共同参画に関する事業所調査)

職場における男女の地位の平等感（大牟田市）



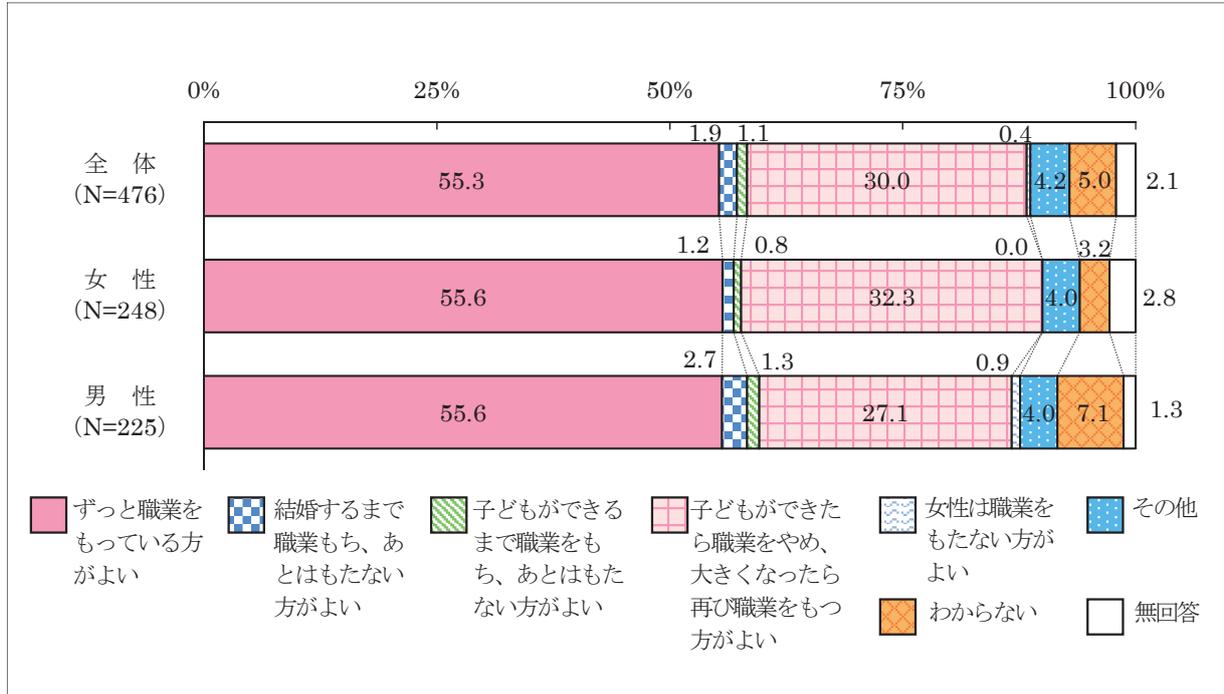
(資料：大牟田市まちづくり市民アンケート)

女性が職業をもち、働き続けるために必要なこと（大牟田市）



(資料：令和3(2021)年度大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査)

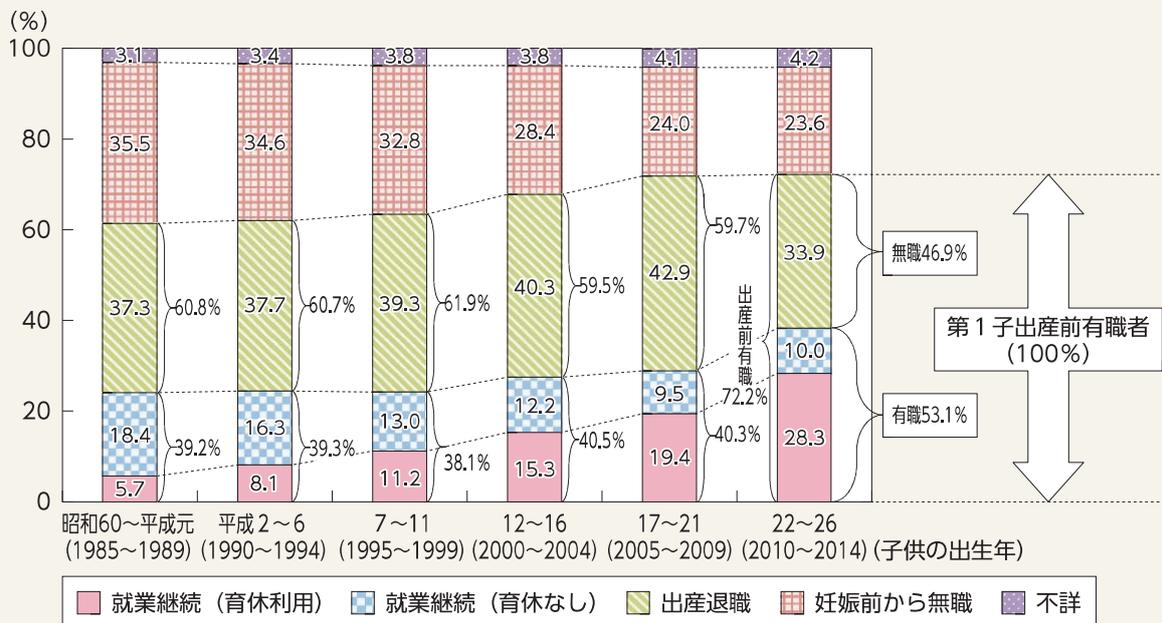
女性が職業を持つことへの考え方（大牟田市）



（資料：令和3(2021)年度大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査）

2-18図 子供の出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴

○第1子出産前に就業していた女性の就業継続率（第1子出産後）は上昇傾向にあり、平成22（2010）～26（2014）年に第1子を出産した女性では53.1%。



- （備考）
1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」より作成。
 2. 第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦について集計。
 3. 出産前後の就業経歴
 就業継続（育休利用）－妊娠判明時就業～育児休業取得～子供1歳時就業
 就業継続（育休なし）－妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子供1歳時就業
 出産退職－妊娠判明時就業～子供1歳時無職
 妊娠前から無職－妊娠判明時無職

（資料：令和4(2022)年版 男女共同参画白書）

具体的な施策

(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保

No.	推進項目	取組概要	担当課
1	男女雇用機会均等法等の広報啓発	国・県等関係機関と連携・協力して、男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業制度等の周知のための広報を行います。	福祉課 (障害福祉担当)

(2) 雇用の場における女性の育成・登用推進

No.	推進項目	取組概要	担当課
2	女性活躍推進のための啓発	国や県と連携し、企業や事業所、行政関係に対して、広報おおむたやホームページ等により、女性の積極的登用等に関する啓発を行います。	人権・同和・男女共同参画課
3	女性職員の登用推進	意識改革を進める研修・啓発の推進により、慣行等によって生じた性別役割分担的な古い意識を払拭しつつ、性別にとらわれない職務経験による女性職員の能力開発を行いながら、管理職及び監督職への新規登用について、積極的に取り組みます。	人事課
4	女性職員の職域拡大	人事異動を行っていく中で、有効な能力開発を図りながら、従来の業務分野等にとらわれることなく、女性職員の新たな職域への配置について、積極的に取り組みます。 将来の管理監督職候補となるべき職員の育成を図るため、男女で偏りがないよう、多様なポストへ積極的な配置に取り組みます。	人事課
5	国・県等が実施する職業能力開発講座等に関する情報提供	久留米職業訓練センターなどが実施するパソコンや簿記など職業能力を開発する講座の開催並びに参加募集について、広報おおむたやホームページ、SNS等に掲載し、市民に対して情報提供を行います。	福祉課 (障害福祉担当)

(3) 再就職に向けた支援

No.	推進項目	取組概要	担当課
6	就労に関する情報提供及び支援	ハローワークの求人情報を掲示板に張り出して、就職の情報提供を行います。また、県等が開催する就職に向けたセミナー等の広報や県との連携による子育て女性等就業相談を実施します。	福祉課 (障害福祉担当)

(4) 農林水産業、商工業等の分野における女性の経営参画の促進

No.	推進項目	取組概要	担当課
7	女性の参画を促進するための啓発（商工業）	商工会議所と連携して、商工業等の分野における女性の参画を促進する啓発を行います。	産業振興課
8	女性の参画を促進するための啓発（農・漁業）	農・漁業組合等における方針等の決定の場への女性の参画が促進されるよう、関係者や農・漁業者に対して意識啓発を図ります。	農林水産課
9	女性の参画を促進するための啓発（農業委員）	農業委員会と連携しながら、女性農業委員の登用が促進されるよう、積極的に啓発を行います。	農林水産課
10	家族経営協定 [※] など女性の経営参画の推進	農業委員会と連携しながら、農業者に家族経営協定 [※] についての啓発を行います。	農林水産課

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランス[※]の推進

多様な立場の人がその能力を十分に発揮するために、就労の場においては、性別に関わらず安心して子育てや介護ができる環境整備が求められ、ワーク・ライフ・バランス[※]の推進は重要です。

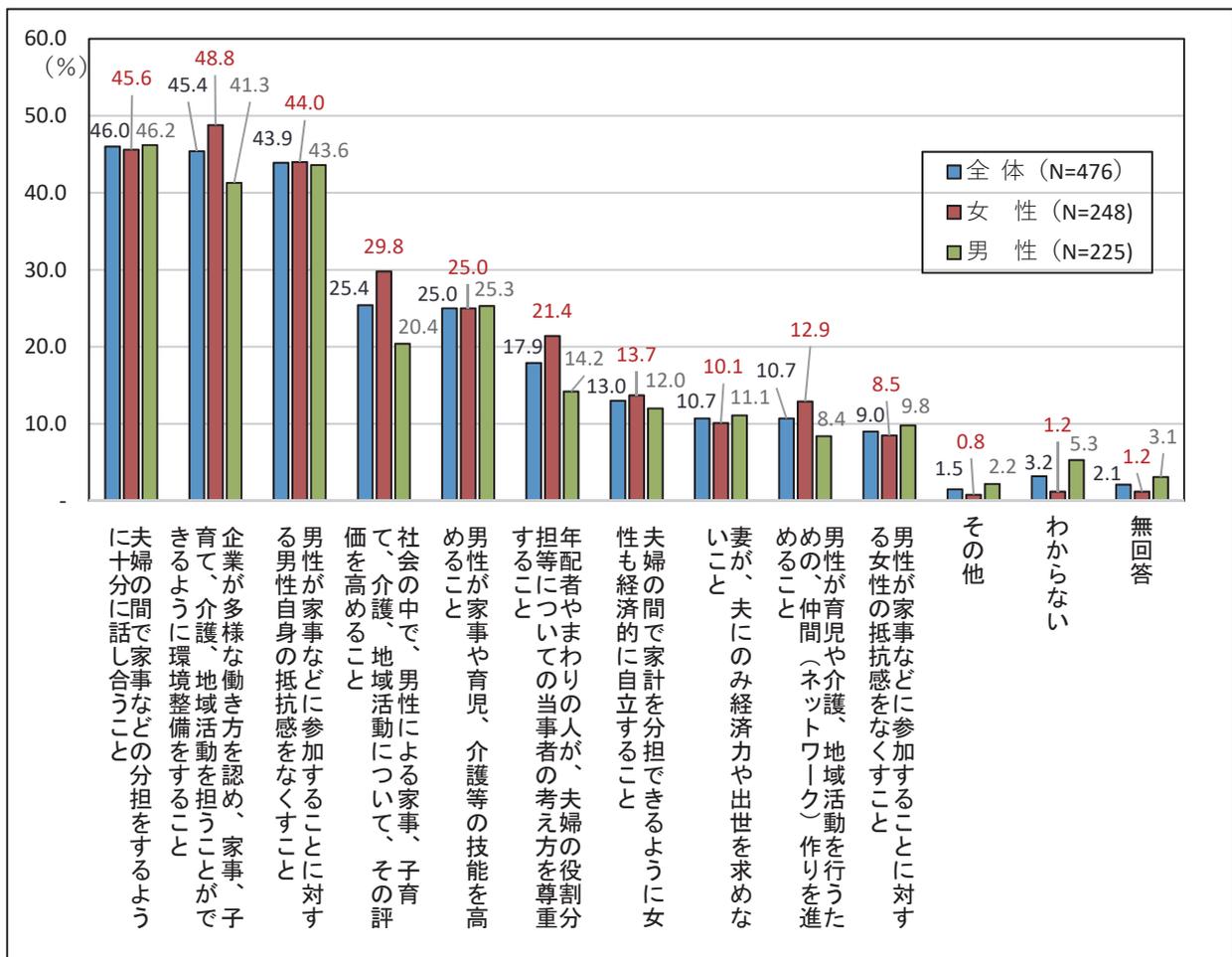
令和3(2021)年度「大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査」では、「男性が女性とともに家事や育児、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと」として、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」、「企業が多様な働き方を認め、家事、子育て、介護、地域活動を担うことができるように環境整備すること」、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」の3項目が高くなっています。市民において

は、自分の希望するバランスで、仕事や家庭・地域生活にかかわっていくことを求めており、企業等の環境整備や男女を問わず意識改革は重要です。

多様で柔軟な働き方を通じた仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス[※]）が実現できるよう、企業等に向けて情報提供していきます。

ワーク・ライフ・バランス[※]について、長時間労働の削減、休暇の取得などによる働き方改革を推進します。また、ライフスタイルに応じた多様な保育サービスや子育て支援、介護サービス等の充実を図るとともに、男性の家事・育児・介護等への家庭参画を促進します。

男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと (大牟田市)



(資料：令和3(2021)年度大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査)

具体的な施策

(1) 多様で柔軟な働き方の推進

No.	推進項目	取組概要	担当課
11	働き続けやすい雇用環境づくりに向けた情報提供	国、県等関係機関と連携し、テレワーク等の導入等、新しい生活様式を踏まえた多様な働き方について、事業所等へ情報提供を行います。また、女性の就労支援に向けて、労働についての情報や学習機会の提供等の広報を行います。	福祉課 (障害福祉担当)
12	市における男性職員の子育て目的の休暇等の取得促進	子育ての始まりの時期に親子の時間を大切に、子どもを持つことに対する喜びを実感するとともに、出産後の配偶者を支援するため、男性職員の育児のための連続休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みます。	人事課

(2) 仕事と生活が両立できる環境づくりの促進

No.	推進項目	取組概要	担当課
13	ワーク・ライフ・バランス [※] についての啓発	ワーク・ライフ・バランス [※] （仕事と生活の調和）推進のため、国・県や関係機関・団体と連携し、講演会等の事業を開催するとともに、広報おおむたやホームページ等を活用し、市民や事業者等に啓発を行います。	福祉課 (障害福祉担当) 人権・同和・男女共同参画課
14	仕事と家庭が両立できる環境づくりの推進	働きながらも安心して子育てができる環境づくりに向けて、大牟田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育の提供や、多様な保育サービスの充実に取り組みます。	子ども育成課

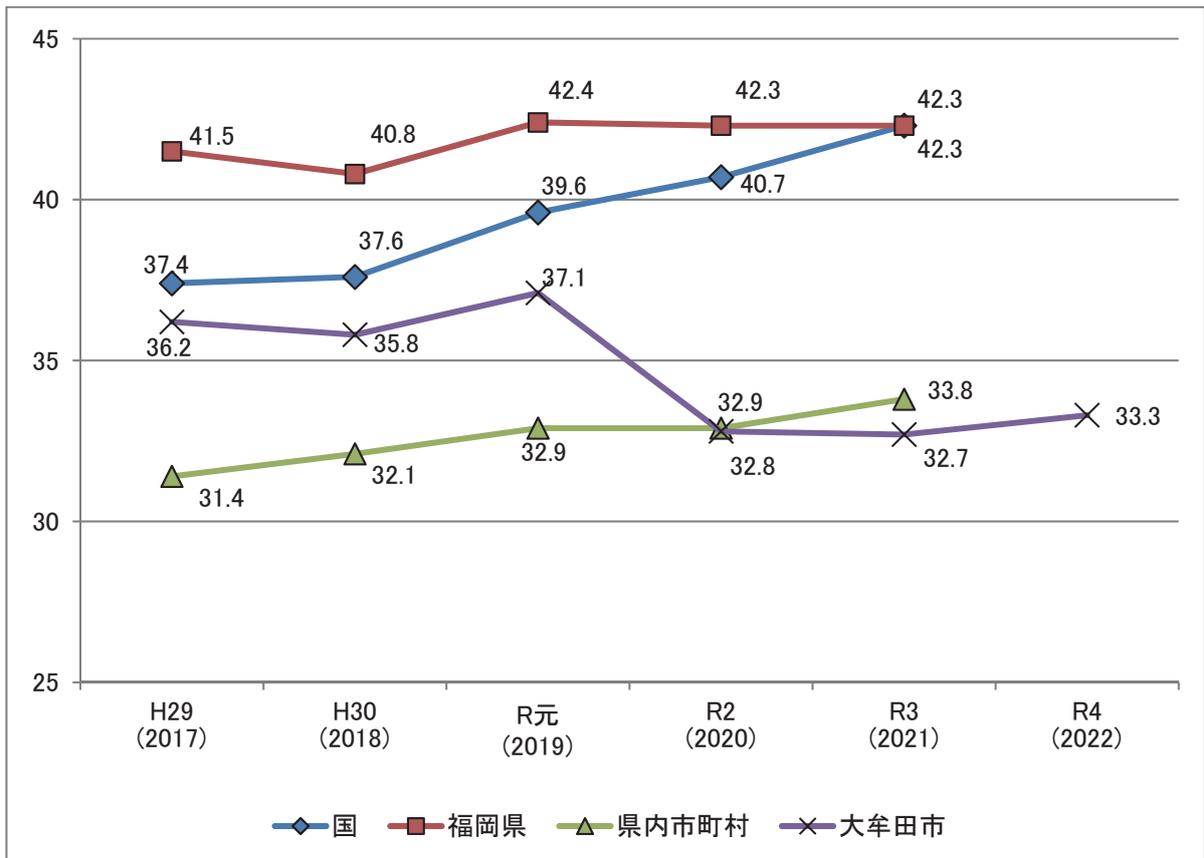
施策の方向3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

誰もが意思や意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会を築くためには、男女がそれぞれの能力を発揮し、政策・方針決定過程の場や、地域活動など、さまざまな場面で活躍できる環境づくりが不可欠です。そのためには、女性が自らの能力を高めていくとともに、エンパワーメント※（力をつけること）の拡大を図り、政策・方針決定の場への役職やリーダー的存在に女性を増やしていく取組みが必要です。

本市では、平成29(2017)年度に策定した第3次おおむた男女共同参画プランの中で、「審議会等委員への女性委員の登用率」を令和4(2022)年度までに42%とする計画目標を掲げていましたが、令和4(2022)年4月時点で33.3%となっています。今後も引き続き登用率向上に取り組む必要があります。

今後は、女性がそれぞれの能力を発揮し、行動できるように、さらなる情報提供等の支援を行うとともに、あらゆる分野における意思決定過程の場に女性の積極的な参画を促進します。

審議会等における女性委員の登用率



※基準日：各年の4月1日

具体的な施策

(1) 市における政策・方針決定過程への女性の参画推進

No.	推進項目	取組概要	担当課
15	審議会等委員への女性の参画推進	審議会等委員への女性の参画を推進するため、委員任命に当たっては「大牟田市審議会等の設置運営及び公開に関する要綱」に基づき、関係部局と事前協議を徹底するなど適切、効果的な運用を行います。	総合政策課 人権・同和・男女共同参画課
16	女性人材リストの充実・活用	審議会等委員への女性の参画を推進するため、大牟田市内外で活動し、市政に関心があり、審議会等に参加する意欲のある女性の人材リストを作成し、その情報を提供します。	人権・同和・男女共同参画課

(2) 女性のエンパワーメント[※]のための支援

No.	推進項目	取組概要	担当課
17	人材育成のための学習機会の提供（プラネットおおむた事業）	方針決定の場や団体活動等の中で、必要な知識・技術について、女性のエンパワーメント [※] （力をつけること）のため、県等の開催する研修会への派遣や、学習情報の提供等を行います。	人権・同和・男女共同参画課

(3) 男女共同参画を促進する市民活動への支援

No.	推進項目	取組概要	担当課
18	市民活動への支援	男女共同参画の推進に取り組む市民団体等の自主的な活動を促進するため、活動に係る助言や広報、情報提供等を行うとともに、ネットワーク形成へ向けて支援を行います。	人権・同和・男女共同参画課

施策の方向4 地域・社会活動における男女共同参画の推進

地域社会で男女共同参画社会^{*}を形成し、多様性が反映された豊かな生活の場としていくためには、地域社会のあらゆる意思決定の場に性別に関わらずすべての人が対等な立場で参画し、多様な考え方を生かしていくことが大切です

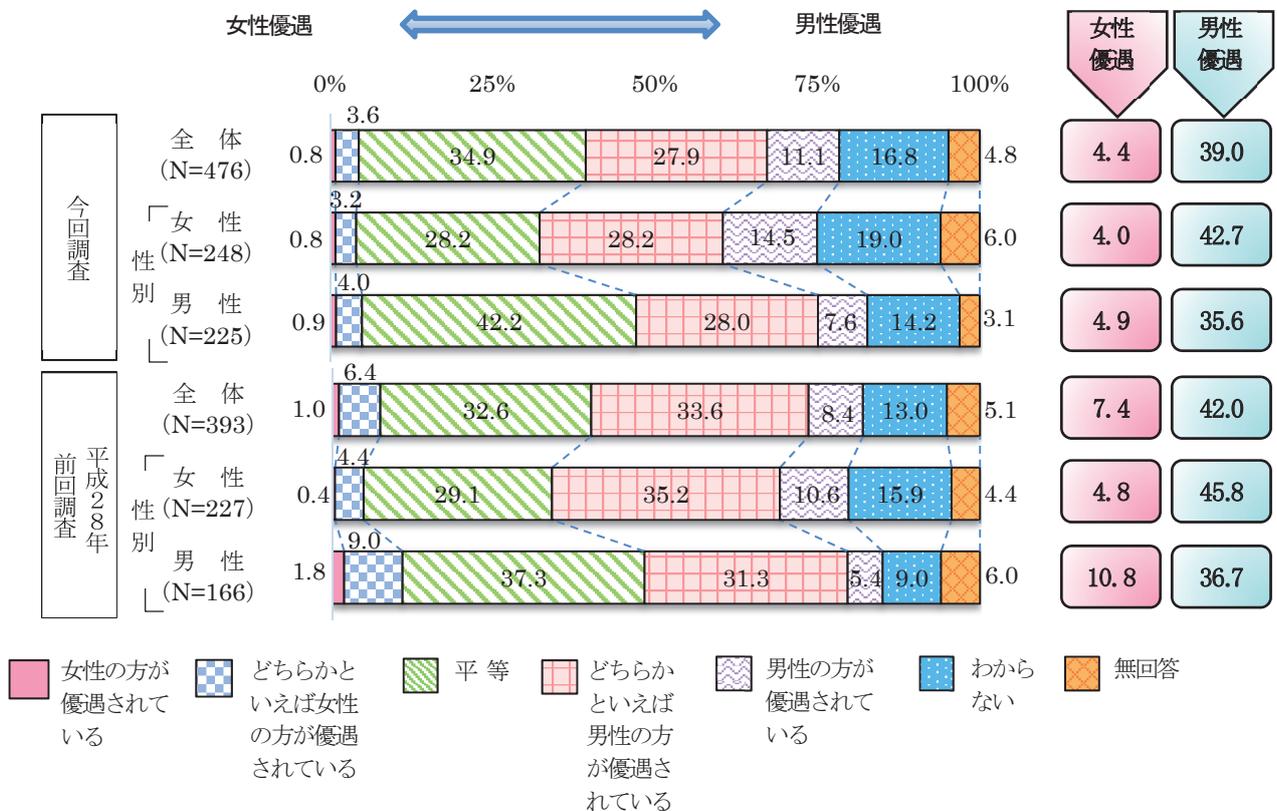
しかし、地域社会においては、固定的性別役割分担意識^{*}に基づく社会慣習が未だに大きく影響しており、意思決定の場において、多くが男性中心という現状が見受けられます。

令和3(2021)年度「大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査」によると、「地域活動の場で男女が平等である」と回答した人の割合は、34.9%と、前回調査(平成28(2016)年度)と大きな変化がなく、『男性優遇』と感じている人の割合も39.0%と少なくありません。

一方、同調査の「地域の意思決定の場へ女性が積極的に参加することについて」では、「必要と思う」、「どちらかといえば必要と思う」と回答した人の割合が89.3%となっており、大部分の人が女性の参加を肯定している現状がみられます。

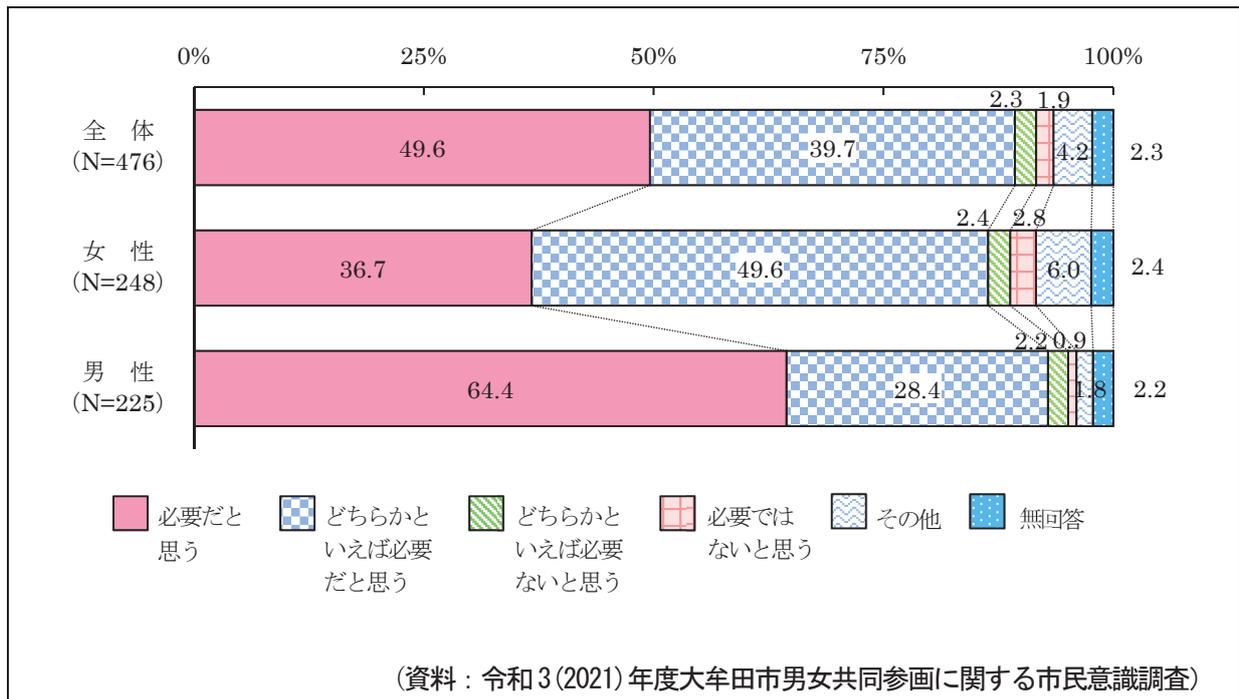
今後は、地域活動の場において、性別で役割を固定化することなく、女性の社会的参画が促進されるよう、男女共同参画の視点から意識の醸成や環境整備、また、人材育成を図るとともに、性別に関係なくすべての人が主体的に参画する地域活動の推進に向けて啓発を行います。

地域活動・社会活動の場での男女の地位の平等感 (大牟田市)



(資料：令和3(2021)年度大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査)

地域の意思決定の場へ女性が積極的に参加することについて（大牟田市）



地域における役職への女性の参画状況（大牟田市）

	平成30年			令和元年			令和2年			令和3年			令和4年		
	総数(人)	うち女性(人)	女性比率(%)												
小学校PTA会長	20	4	20.0	20	3	15.0	20	2	10.0	19	2	10.5	19	1	5.3
中学校PTA会長	8	3	37.5	8	4	50.0	8	3	37.5	9	3	33.3	9	1	11.1
町内公民館長	218	19	8.7	322	40	12.4	322	40	12.4	336	52	15.5	342	54	15.8
校区町内公民館連協会長	2	0	0	2	0	0	10	0	0.0	10	0	0.0	7	0	0.0
校区まちづくり協議会長	17	1	5.9	17	1	5.9	17	1	5.9	17	1	5.9	17	1	5.9
民生委員・児童委員	284	177	62.3	295	178	60.3	285	184	64.6	285	187	65.6	284	184	64.8
校区民生委員・児童委員協議会長	19	5	26.3	19	5	26.3	19	6	31.6	19	8	42.1	19	8	42.1
スポーツ推進委員	53	7	13.2	52	7	13.5	55	8	14.5	54	8	14.8	55	8	14.5

※基準日：各年の4月1日現在

具体的な施策

(1) 地域団体等における意思決定への女性の参画促進

No.	推進項目	取組概要	担当課
19	地域団体等における各種研修を通じた女性の人材育成及び活用	地域団体等が参加する各種研修等において地域活動を行う女性の人材発掘や育成、活用のための啓発を行います。	地域コミュニティ推進課 人権・同和・男女共同参画課

(2) 男女がともに参画する地域活動の促進

No.	推進項目	取組概要	担当課
20	男女がともに参画する地域・社会活動の促進	地区公民館で活動するサークルへ、様々な機会をとらえて男女が共に参画する地域活動について啓発を行います。	生涯学習課 人権・同和・男女共同参画課
21	女性のスポーツ活動の推進	地域における女性のスポーツ実施意欲を向上させる取り組みや、働く世代・子育て世代に対して、通勤時間や休憩時間等を活用した運動・スポーツ活動を促進し、スポーツ実施率の向上を図ります。	スポーツ推進室